

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 3 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25350045

研究課題名(和文)放課後の子どもの居場所の空間整備方策

研究課題名(英文)How to equip facilities utilizing after-school care for children

研究代表者

山本 善積 (YAMAMOTO, Yoshizumi)

山口大学・教育学部・教授

研究者番号：20183692

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：学童保育は家庭に代わる生活の場であるから、生活に適した空間整備が求められる。学童保育は学校の余裕教室、専用施設、公的施設で実施されている。施設・設備では、それぞれに特徴がある。余裕教室では静養スペース、台所設備の設置が少なく、専用の設備も少ない。専用施設では専用の施設・設備が多いが、外遊び場はほとんどが共用である。公的施設では多くの施設・設備が共用である。余裕教室の問題を解決することが今後の課題である。

研究成果の概要(英文)：It is necessary to equip after-school centers with appropriate facilities, because after-school centers are living space for children during daytime hours, and because they can be the environment in place of family life. Services for sound upbringing of after-school children are enforced using vacant rooms of elementary schools, at exclusive-use facilities, or in community facilities as children's recreational facilities. There are some peculiar aspects in facilities and equipment at these after-school centers. In case of center using vacant school-rooms, there is little space for children to rest, and they lack of kitchen equipment as well as exclusive equipment. Talking of centers using at exclusive facilities, there are many exclusive spaces and equipment, however, outdoor-play space is usually shared. Talking of center using in community facilities, a lot of spaces and equipment are shared. It is necessary to solve the problems of after-school center using vacant school-rooms.

研究分野：生活科学

キーワード：学童保育 放課後子ども教室 空間整備 余裕教室

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 放課後の子どもの居場所、育ちの場として、児童館や学童保育(放課後児童クラブとも呼ばれるが、ここでは学童保育と記す。)が整備されてきた。加えて、2007年度から「放課後子どもプラン」によって、学童保育事業と放課後子ども教室推進事業を「一体的あるいは連携」して総合的に実施することとなった。放課後子ども教室の70%程度は小学校内で実施されている。しかし、留守家庭の子どもを対象として生活の場を与えようとする学童保育と、全児童を対象とした放課後子ども教室では性格や目的も異なるので、「一体化」や「連携」は容易ではない。

(2) 学童保育のニーズは山口県内でも高まっており、その数も増えている。2012年時点で、山口県内に300余りの学童保育が存在するが、その実施場所の41%が小学校の余裕教室で、ついで多いのが小学校敷地内の専用施設の23%である(山口県子ども未来課資料)。全国の実施場所(全国学童保育連絡協議会の調査結果)でも小学校の余裕教室が26%、学校内の施設が26%と小学校内が多いが、山口県は全国平均よりも小学校の余裕教室が多く、学童保育ニーズの増大で今後も増えたと推測される。さらに放課後子ども教室も小学校の余裕教室で実施しようとする、余裕教室等を放課後の子どもの居場所に適した空間に整備することが必要となる。

## 2. 研究の目的

(1) 小学校の余裕教室等を利用した放課後対策事業としては、学童保育と放課後子ども教室があるが、県内の放課後子ども教室については週1回や月1回程度の開催が多いので、学校の空間整備については学童保育を中心に考える。そして、全国でも山口県でも見られる実施場所の、余裕教室、学校敷地内の専用施設、児童館等の児童施設、学校外の専用施設、公的施設内の各タイプでの空間面での問題、空間整備の課題を明らかにする。

(2) 放課後子ども教室はほとんどが小学校か公民館等の地域施設で実施されている。学童保育と一体化した場合には全国例でも問題が指摘されており、連携のあり方を考察しなければならない。また、その空間利用の仕方や整備課題を明らかにする。

## 3. 研究の方法

(1) 山口県内の市町ごとの学童保育と放課後子ども教室の状況をつかみ、学校の余裕教室を利用して実施している割合が高い下関市を重点的に調査する地域として選定した。その下関市への聴取調査を行い、学校の余裕教室を利用した学童保育等のモデル事例(4カ所)、放課後子ども教室のモデル事例(2カ所)について訪問調査を行った(2013年

11月に実施)。これらを基本知見として質問紙を作成し、下関市内の47学童保育の指導員と25放課後子ども教室のコーディネーターへの質問紙調査を行った(2014年2月に実施)。郵送で回収したが、回収率は学童保育が38部(80.9%)、放課後子ども教室が10部(40%)であった。

(2) 上記の調査結果を踏まえて質問紙を再検討し、山口県内(上記市町以外)の286の学童保育に対して、施設の空間、設備の状況、問題や要求、放課後子ども教室との連携の状況などに関する質問紙調査を郵送で行った(2014年11月)。194の学童保育から回答がされた(回収率67.8%)。

## 4. 研究成果

(1) 山口県内の学童保育実施状況(山口県子ども未来課、2014年)は次のとおりである。学童保育数は335カ所(公営198カ所)であり、公立小学校305校に対する学童保育設置率は110%である。しかし、学童保育が校区に設置されていない小学校も53校ある。入所児童数は11,782人で、把握されている待機児童は18カ所に122人いる。また、国が2007年に策定した「放課後児童クラブガイドライン」では概ね40人程度が望ましいとされているが、山口県では40人以下の学童保育は56.7%で、71人以上の大規模学童保育が24カ所(7.2%)もあった。なお、山口県の放課後子ども教室については、県では把握されていなかった。

(2) 下関市の学童保育実施状況(下関市福祉部子ども家庭課、2013年)は次のとおりである。学童保育は47カ所で公営が46カ所である。実施場所は、学校の余裕教室34(72.3%)、学校敷地内の専用施設8(17.0%)、公的施設内3(6.4%)、その他2(4.3%)である。下関市は学校の余裕教室を利用している割合が高い。入所児童数は1,719人で、障がい児も87人いた。入所児童数で36人以上の学童保育が61.7%で、分割が必要とされる71人以上の大規模学童保育も2カ所あった。下関市の放課後子ども教室は25カ所で開設され、小学校数に対する開設率は48%であった。2012年度の延べ利用児童数は18,885人であった。

(3) 下関市の学童保育4カ所(余裕教室3カ所、学校内専用施設1カ所)、放課後子ども教室2カ所に訪問調査を行った。

学童保育の調査結果は次のとおりであった。学童保育Aは余裕教室2教室分を使っていた。1年生44人が教室1を、2・3年生53人が教室2を使って、自由遊びを中心に生活していた。外遊びの場も2カ所あるが、1カ所は狭く、もう1カ所はスポーツ少年団も使っているため、自由に遊べない状況であった。指導員からは、「イスが足りない」、「宿題す

る場所がない」、「トイレが遠い」、「手洗い場が外にある」、「静養スペースがない」などの問題が指摘された。学童保育Bは余裕教室2教室を、1つは「宿題の部屋」、もう1つは「遊びの部屋」とスペースを分けて使っていた。運動場は遠く、スポーツ少年団も使用するため、外遊びは教室裏の花壇での虫取りなどの遊びだけであった。静養スペースはないが、学校との連携ができていて、必要な場合は保健室を利用することができる。学童保育Cは余裕教室1教室を使っていた。そのため、室内遊びが制約されていた。外遊び場も確保されておらず、外遊びは週1回だけであった。学童保育に台所設備が設置されているため、おやつを提供等には便利そうであった。指導員からは、「静養できるスペースがない」、「障がい児のクールダウンのスペースがほしい」、「狭い」などの問題指摘がされた。また、校区内の放課後子ども教室に参加している児童もいるので、指導員がその送迎をすることもある。学童保育Dは学校内の専用施設で実施していて、2学級(111人)あるが、生活室は1人当たり2.58㎡と山口県の運営指針の1人当たり1.65㎡よりかなり広くなっている。子どもたちはゆったりと過ごしていた。下関市内では最も新しい学童保育施設で、校庭に設置されているので外遊び場も確保されていた。静養室、室内遊びスペース、宿題スペース、指導員の専用事務室、男女別のトイレなどの施設面も、手洗い場、足洗い場、ロッカーなどの設備面も整っているが、台所設備や障がい児用トイレがなく、施設のバリアフリー化もされてはいなかった。

放課後子ども教室の調査結果は次のとおりであった。放課後子ども教室Eは学校内の余裕教室、体育館、図書館などを使って実施していた。普段は2つの余裕教室を使っていて、必要な時は他の学校施設を申し込む。1年生から6年生までが対象で、参加児童数は58人、ボランティアが5、6人であった。まず、学習時間で宿題などをした後で合同活動を行っていた。活動は様々な体験活動や伝統遊びの折り紙、工作、シャボン玉遊びなどである。隣の教室で学童保育が行われているが、連携はしていなかった。放課後子ども教室Fは2013年度までは余裕教室を利用していたが、2014年度からは体育館を利用している。体育館では宿題スペース、絵本読みスペース、活動スペースなどに分けていた。100人近い登録人数で、全員で同じ活動をするのは難しく、自由遊びが中心であった。室内遊びでは折り紙、トランプ、絵本読みなど座っての遊びが行われ、外遊びではサッカー、ボール遊び、遊具を使っての遊び、虫取り、野外探検などが行われていた。コーディネーターから、「ボランティアの確保が難しい」、「ボランティアの協同意識が不足している」、「学校との連携が不十分」、「人数が多くて学童保育と連携するのは困難である」、「ロッカーな

どの基本設備が整っていない」といった問題指摘がされた。

(4) 下関市の学童保育の施設・設備について、質問紙調査で次のことがわかった。「生活の場」として必要な施設・設備には生活室、プレイルーム、静養室、事務室、障がい児用を含むトイレ、台所設備、手洗い場、足洗い場、温水シャワー設備、物置、電気・給排水設備、冷暖房設備、屋外の遊び場、避難口、換気設備、日照・採光設備等が挙げられる(全国学童保育連絡協議会、「私たちが求める運営基準」)。余裕教室で行われている学童保育では、次のような施設状況であった。専用トイレは4%で、89%は共用トイレであり、トイレがないところも見られた。障がい児用トイレは18%しか設置されていないで、いずれも共用であった。外遊び場は89%の学童保育にあるが、いずれも共用で、11%は「ない」との回答であった。室内遊び場は専用が25%、共用が36%で、39%が「ない」との回答であった。また、「身体を動かして室内遊びができるスペース」の有無を尋ねた結果でも、58%が「ない」と回答した。体調が悪くなった時に休息できる静養室や静養スペースは専用が7%、共用が4%で、ほとんどの学童保育で確保できていなかった。「体調が悪くなったらどうするか」を質問したところ、半数以上は「親に迎えに来てもらう」との回答であった。指導員に困っていることを尋ねても、「静養室・スペースがない」ことが回答されていた。この状況は、指導員も保護者も困っていると言える。指導員の専用の事務スペースがないところが32%あった。余裕教室で実施されている学童保育の設備の設置状況は次のようであった。冷蔵庫、冷暖房設備はともに93%の設置率、ロッカーは専用が79%、共用が7%で86%の設置率、指導員ロッカーは専用が61%、共用が11%で71%の設置率、手洗い場は専用がなく共用で86%、足洗い場も共用で89%の設置率であった。これらは設置率が比較的高いが、台所、シャワーの設置率はわずか1カ所の4%であった。山口県の運営指針でも台所設備は設置が望ましいとされているが、未整備であった。余裕教室以外の学校内の専用施設で実施されている学童保育やその他の施設の場合も静養室・静養スペースは20%の設置率で、指導員の専用事務スペースも40%の設置率であった。また、設備でも、台所、シャワーは設置されていないで、以上のように、下関市では余裕教室で実施されている学童保育とそれ以外の場所で実施されている学童保育ともに静養室・スペース、指導員の専用事務スペース、室内、屋外の遊び場、台所、シャワー設備、専用の手洗い場などの設置が求められる。

(5) 下関市で開設されている25カ所の放課後子ども教室のうち、回答された10カ所

の施設・設備に関する質問紙調査の結果は次のとおりである。実施場所は、余裕教室が25%、学校内のその他の施設が63%、学校外の施設が13%であった。施設・設備の状況を設置率で示せば、宿題スペースが30%、室内遊びスペースが60%、外遊びスペースが70%、静養スペースが30%、ロッカーが30%、手洗い場が70%、冷暖房設備が40%であった。放課後子ども教室は遊びを中心に活動している教室が多く、宿題をする場面を設けていないところもある。遊びを中心にしているも、室内遊びスペースがない教室が40%、外遊びスペースがない教室も30%あった。また、ロッカーの設置率も低く、多くが床にシートなどを敷いて荷物置場にしていた。冷暖房設備も少なく、夏は扇風機、冬は電気ストーブを利用しているところが多く見られた。

(6) 下関市の学童保育や放課後子ども教室に関する調査結果から、余裕教室を利用したものだけでなく、他の施設を利用したものでそれぞれの空間問題を抱えていることが推測された。そこで、下関市を除く山口県内の286カ所の学童保育を対象として質問紙調査を行った。放課後子ども教室は前述のように山口県では把握されていなかった。

学童保育の実施場所を市町ごとに割合で図1に示した。市町によって実施場所には違いが見られる。学校の余裕教室の割合が高いのは、長門市(100%)、光市(75%)、周南市(58.8%)であり、学校内専用施設の割合が高いのは柳井市(50%)で、学校外の専用施設の割合が高いのは下松市(50%)、山口市(36%)で、公的施設内が高いのは美祢市(50%)であった。下関市を含めた山口県の状況(質問紙調査結果)を全国の状況と比較すると、学校の余裕教室は全国が26%、山口県が34%、学校内の専用施設は全国が23%、山口県が29%、学校外の専用施設は全国が8%、山口県が8%、公的施設は全国が28%、山口県が13%と、山口県では学校の余裕教室や学校内の専用施設の割合が高いことが確認される。

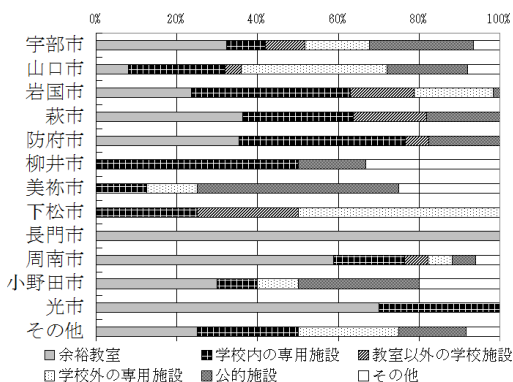
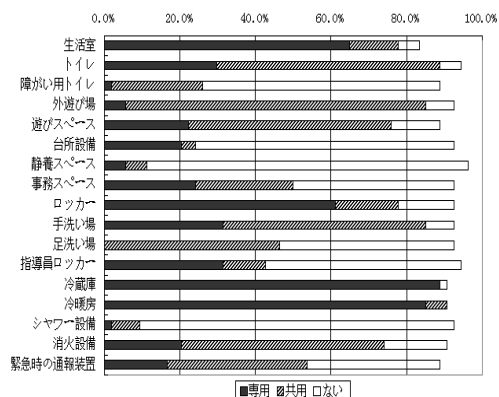


図1 山口県の市町ごとの実施場所

施設・設備の状況については、生活室、遊びスペース、屋外の遊び場、静養スペース、事務スペース、障がい児用を含むトイレ、台所設備、ロッカー、手洗い場、足洗い場、温水シャワー設備、冷蔵庫、冷暖房設備、消火設備、緊急時の通報装置の設置状況を聞いた。設置率が最も低いのは温水シャワー設備で、共用を含めても1割であった。静養スペースと障がい児用トイレも共用を含めても3割程度であった。設置率が8割以上あったのは、生活室、遊びスペース、屋外の遊び場、トイレ、手洗い場、ロッカー、冷蔵庫、冷暖房設備、消火設備であった。但し、遊びスペース、屋外の遊び場は共用が多く見られた。これ以外の台所設備、事務スペース、足洗い場、緊急時の通報装置は6割程度の設置率であった。

(7) 学童保育にはその実施場所から4つのタイプ 余裕教室タイプ、学校内の専用施設タイプ、学校外の専用施設タイプ、公的施設タイプが見られ、これらのタイプで施設・設備の状況が異なっていた。余裕教室の施設・設備の設置状況を図2に示した。



\* 不明があるため、100%にならない。  
図2 余裕教室の施設・設備の状況

余裕教室の場合は、外遊び場、トイレ、手洗い場、冷蔵庫、冷暖房設備は8割以上の学童保育に設置されているが、外遊び場、トイレ、手洗い場は共用が多い。生活室、遊びスペース、事務スペース、ロッカーなどは8割未満である。静養スペースや台所設備、シャワー設備の設置率はきわめて低い。余裕教室の中でも2つの教室を利用している学童保育では、1つの教室を利用している学童保育よりも生活室の設置率とその専用率、静養スペース、事務スペースの専用率が高い。

学校内の専用施設の場合は施設・設備の専用率が総じて高いが、外遊び場はほとんどが共用であり、事務スペースも専用が23%に対して共用が43%と共用の割合が高い。台所設備の設置率が80%と高く、ほとんど専用である。手洗い場、足洗い場の専用率も余裕教室の場合よりも高い。しかし、シャワー設備は6%しか設置されておらず、静養スペースの設置率も33%程度と低い。

学校外の専用施設の場合は専用の施設・設備が多い。トイレ、台所設備、手洗い場はほぼすべての学童保育に設置され、専用率も80%以上である。しかし、外遊び場は半数が共用であり、シャワー設備の設置率は2割、障がい児用トイレの設置率は4割、静養スペースの設置率も5割程度である。

公的施設の場合は共用が多い。トイレは設置されているが専用が33%、遊びスペースは設置率が80%弱で専用が27%、外遊び場は設置率が80%で専用が7%、台所設備は設置率が60%で専用が11%といった状況である。障がい児用トイレ、静養スペース、足洗い場の設置率はいずれも30数%で、シャワー設備の設置率は10%程度である。

(8) 上記の4つのタイプで施設・設備を比較すると、余裕教室では設置率も専用の割合も比較的lowかった。学校内の専用施設と学校外の専用施設の場合は似た結果であり、設置率も専用率も高かった。但し、学校外の専用施設が学校内の専用施設よりもやや高かった。公的施設の場合、設置率は低くないが、専用率が低かった。この結果から、空間面で「生活の場」として勝っているのは学校内外の専用施設タイプである。それでも、学校外の専用施設タイプでは遊びスペースの専用率が高くなく、静養スペース、障がい児用トイレ、シャワー設備の設置率が低いといった問題がある。また、学童保育数では多い余裕教室タイプでは静養スペース、シャワー設備、台所設備がほとんど設置されておらず、事務スペース、足洗い場、指導員ロッカーの設置率が5割以下であり、外遊び場がない学童保育も1割以上ある。公的施設では外遊び場、遊びスペース、トイレ、障がい児用トイレ、台所設備、手洗い場など多くの施設・設備が共用であり、遊びも制約されるという問題を抱えている。

(9) 今後も増加が予想される余裕教室タイプの学童保育の実例を通して、施設・設備問題をさらに検討した。

1つの余裕教室を利用している学童保育は、約60㎡の空間で1年生から6年生まで64人(障がい児4人を含む)が放課後を過ごしていた。図工室の隣にあるので授業を妨げる心配は要らない。子ども1人当たりの面積は1㎡もない狭さであるが、指導員の努力で室内遊びも外遊びもできているとのことであった。事務スペースは専用であるが、生活室、遊びスペース、外遊び場、トイレ、手洗い場、足洗い場は共用である。静養スペースも畳スペースもないが、折りたたみ式の簡単なマットを用意していた。ロッカー、冷蔵庫、緊急時の通報装置は設置されているが、台所設備、冷暖房設備などなかった。そこで、オープンレンジを使って子どもたちとおやつ作りをしていた。冷暖房は扇風機やファンヒーターで対応していた。指導員の創意で施

設・設備の不十分さに対応していたが、1つの余裕教室では遊びやおやつ作りなど「生活の場」としての活動には限界がある。教室の中に机も置かれているので、室内の遊びスペースはわずかであり、座ってする遊びしかできそうにない。運動場が近くにあるので、外遊びで室内遊びの制約を補っているようであった。

2つの教室を利用している学童保育は125.5㎡の空間に1年生から6年生まで90人(障がい児2人を含む)が過ごしていた。2教室を1つは生活室として、もう1つは低学年図書室として使っていた。遊びとその他の生活をスペースで区切ることはある程度できるが、90人の大規模学童保育では「室内スペースが足りない」という指導員の評価も当然であろう。同じく、静養スペース、台所設備がなくて困っているという意見も記されていた。外遊びは教室横の中庭やグラウンドの他に裏山も使えるので不自由はなさそうである。設備ではロッカー、冷蔵庫、冷暖房設備は設置されていて、トイレもすぐ近くにあるが、障がい児用トイレはなかった。汚物を洗う流し場、シャワーも必要と指導員の指摘があった。学校との連携や放課後子ども教室との連携は積極的に行われていて、放課後子ども教室の活動(年15回程度)にはいつも参加しているとのことであった。

(10) 最後に考察を述べる。学童保育が行われている主な4つの場所の中で、施設・設備でより整備されているのは学校内専用施設及び学校外専用施設である。条件が許せば、こうした専用施設を増やしていくことが重要である。山口県では数も多く、今後も増加が予想される余裕教室での学童保育については、参考になる実例が見出せず、問題が多く確認された。余裕教室をうまく利用することは今後の課題としなければならない。その際に考えられることの1つは、複数の教室を確保することである。現状では1つの教室を利用している学童保育が多く、2つの教室を利用している場合は入所児童数が多いためである。しかし、40人程度までで2つの教室を利用する場合は、生活室と遊びスペースの空間的な区切りをつけ、生活室の中に静養スペースを確保することもできると考えられる。これは、現状の余裕教室での問題に対する改善策になるだろう。もう1つは、余裕教室の管理替え(財産処分など)を行い、学校の施設から切り離して学童保育として改修できるようにすることである。これは山口県では少ないが、全国的には珍しくない。教室空間に畳などを敷いて静養スペースとしたり、専用の台所設備を設置したりすることができると考えられる。

##### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

程 摠 懐、山本善積、山口県における学童

保育の空間的な評価、山口大学教育学部研究  
論叢、査読無、第 65 巻 第 3 部、2015 年、  
351-358

程 ジョカイ、山本善積、下関市における  
放課後の子どもの居場所に関する研究、山口  
大学教育学部研究論叢、査読無、第 64 巻 第  
3 部、2014 年、305-311

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

山本 善積 (YAMAMOTO, Yoshizumi)

山口大学教育学部・教授

研究者番号：20183692

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者

### (4) 研究協力者

程 摠怀 (CHENG, Shuhuai)